

◆ 学大街づくり通信 ◆

一地区の将来像一

にぎわう商店街、オアシス碑文谷公園、閑静な住宅地の広がり、
生活を大切にする 安全・安心なまち

平成30年3月
No.20



1. 学芸大学駅周辺地区の交通安全対策

区では「あんしん歩行エリア形成事業」を進めています

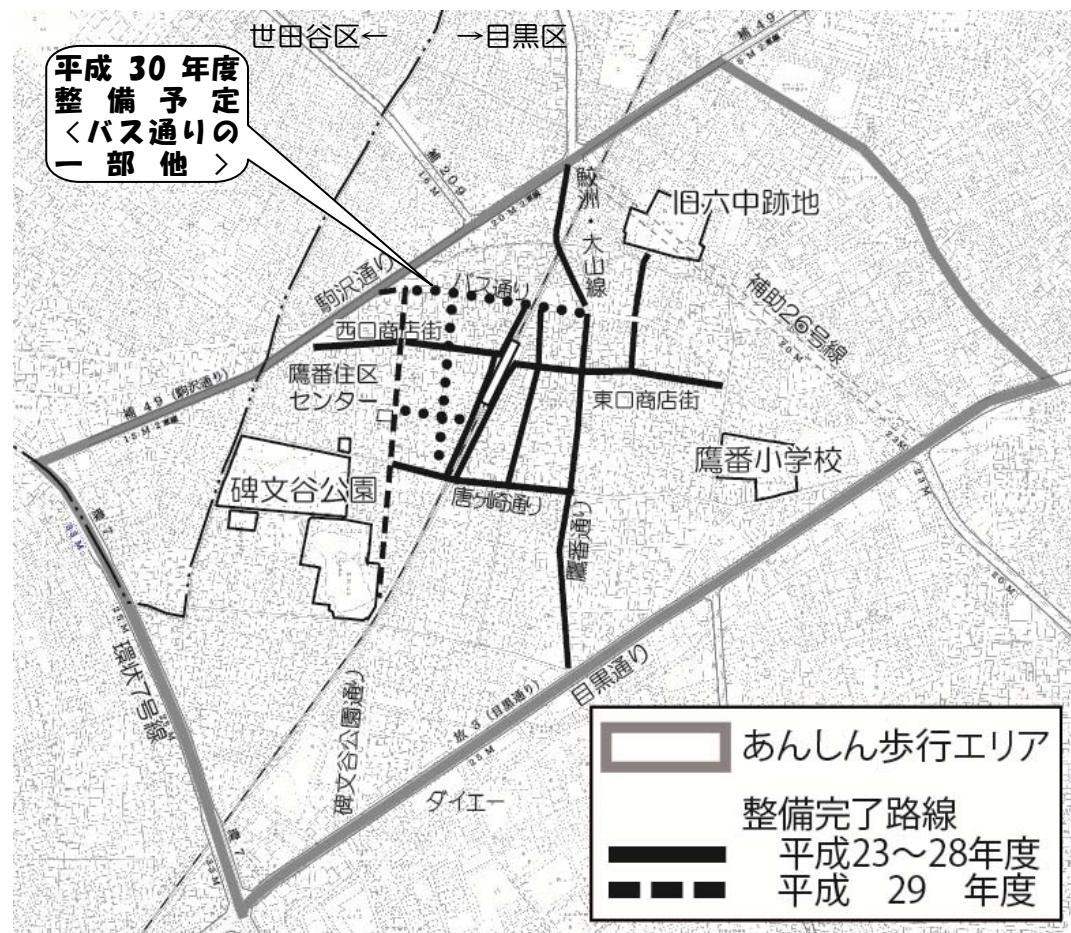


区では、「学芸大学駅周辺地区整備計画」等（以下「整備計画等」という。）を推進するため、整備計画等の一つの柱である“交通安全対策”的取組として、『あんしん歩行エリア（※）形成事業計画』に位置づけた事業の実施に向けて、具体的な取組を進めています。

平成23年度から、優先度の高い路線より、順次整備工事を行っています。

今後も、『あんしん歩行エリア形成事業計画』に基づき、整備工事を進めていきます。

※「あんしん歩行エリア」：国土交通省及び警察庁が総合的な安全対策を進める地区として選定したエリアのことです。



問い合わせ先：目黒区都市整備部都市整備課街づくり調整係
電話 5722-9714

2. 交通安全対策の整備工事について



《平成29年度 整備実施済み》

バス通りの一部（駒沢通り～碑文谷公園通り）及び碑文谷公園通り（バス通り～碑文谷公園前高架下交差点）は、平成30年2月に、交通安全対策の整備工事が完了しました。交通安全対策として、以下の対策を行いました。

- (A)路側帯（歩行空間）の「カラー化」による歩行空間の明確化
- (B)交差点のカラー化や交差点手前での「強調表示」等による車のスピード抑制
- (C)交差点における横断歩道の改良
- (D)「あんしん歩行エリア」の標識設置（5箇所）及び文字表示



《平成30年度 整備予定》

バス通りの一部（碑文谷公園通り～鷹番通り）、碑文谷公園通りと並行する南北通り（バス通り～唐ヶ崎通り）及び西口商店街と並行する東西通り（碑文谷公園通り～鉄道高架下）は、平成31年3月の完了を目指し、交通安全対策の整備工事の実施を予定しています。交通安全対策として、以下の対策を行います。

- 路側帯（歩行空間）の「カラー化」による歩行空間の明確化
- 交差点のカラー化や交差点手前での「強調表示」等による車のスピード抑制
- 交差点における横断歩道の改良



歩行者優先ゾーン
スクールゾーン
整備箇所

裏面（3,4）へ→

3. 駅コンコース内は、自転車の押し歩きをお願いします！



商店街が主体となった街づくりの取組 『押しちゃりキャンペーン』

商店街が中心となった『学芸大学街づくりの会』では、人と自転車、自転車同士の接触事故防止に向け、平成26年10月より『安全な自転車の利用マナーを知つてもらい守ってもらう』ための「押しちゃりキャンペーン」を定期的に実施しています。

毎月初めの月曜日 午後3時から4時（平成29年7月より）

また、年2回の春と秋の全国交通安全運動実施期間中に、対象範囲や時間帯を拡大した大規模なキャンペーンを実施しています。

今年度は、平成29年4月14日（金）と平成29年9月27日（水）に実施しました。

次回は、「春の全国交通安全運動」とあわせて実施します。

次回は、平成30年4月13日（金）です。

大規模な押しちゃりキャンペーンでは、地域の方々も含め多くの参加者を得て、自転車利用の実態を把握しながら、駅コンコース内や東西商店街など歩行者の多いところでは、“自転車の押し歩きにご協力ください”と呼び掛ける運動などを行っています。



スマにゃんと参加者による呼びかけ等

◆定期的キャンペーンの他、大規模な押しちゃりキャンペーンに

多くの方の参加をお待ちしています！！

（主催：学芸大学街づくりの会）

4. 自転車走行環境整備計画のお知らせ

区では「目黒区自転車走行環境整備計画」を策定しました



区では、これまで交差点における自転車の出会い頭の事故防止対策として、自転車ストップマークなどの整備を進めてきましたが、自転車利用者の危険な走行行為の増加により、更なる交通安全対策を行うことが求められています。

こうした状況を踏まえ、国・東京都・警視庁・目黒区が連携して自転車利用者の交通事故防止や安全運転マナーの向上を図るため、自転車交通ルールの周知や啓発活動等を連携して取り組み、区民が安全に安心して通行できる自転車走行環境を整備することを目的として、「目黒区自転車走行環境整備計画」を策定しました。

基本方針	基本方針1：自転車交通ルールの周知啓発・安全運転マナーの向上 基本方針2：安全に走行できる走行環境の整備 基本方針3：国、都、隣接区の計画路線を踏まえたネットワーク形成
------	--

計画期間	・平成30年度から平成39年度までの10年間 ・区の関係計画や他自治体の動向を踏まえ、概ね5年で見直し
------	--

自転車安全利用五則 を守りましょう！！（警視庁）

自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道は左側を通行

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

安全ルールを守る

（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）

子どもはヘルメットを着用